

浜通り地方の復旧・復興 ～10年間の取組～



2021年3月11日
福島県土木部



目次

東日本大震災の被害状況と完了までの進捗

避難指示区域の推移	P.2
東日本大震災の被害	P.3
公共土木施設等の復旧経過	P.4

復興まちづくりの整備

津波対策の取組			P.5～8
新地町(新地駅周辺)	P.9～10	相馬市(原釜・尾浜地区)	P.11～12
南相馬市	P.13～14	浪江町	P.15～16
双葉町	P.17～18	大熊町	P.19～20
富岡町	P.21～22	楢葉町	P.23～24
広野町	P.25～26	いわき市(久之浜地区)	P.27～28
いわき市(四倉地区)	P.29～30	いわき市(沼ノ内地区)	P.31
いわき市(薄磯・豊間地区)	P.32～34	いわき市(永崎・岩間地区)	P.35～36

港湾の整備

相馬港	P.37	小名浜港	P.38
-----	------	------	------

復興を支える道路の整備

本県の復興に向けたふくしま復興再生道路の整備	P.39～40
トピックス(相馬福島道路、常磐線4車線化、追加IC等の整備)	P.41～42

住宅の各種施策

応急仮設住宅	P.43
復興公営住宅	P.44～45
民間住宅の再建支援	P.46

震災の記憶と教訓の伝承

復興祈念公園の整備	P.47
震災伝承の取組	P.48

産業・雇用の創出

福島イノベーション・コースト構想	P.49
------------------	------

東京2020オリンピック・パラリンピック関連

トピックス(県営あづま球場改修工事)	P.50
--------------------	------

住民帰還への取組

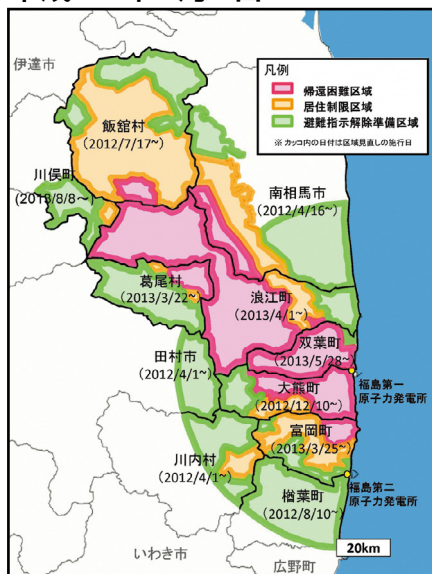
帰還困難区域の一部先行解除	P.51
復興・再生への今後の取組、帰還困難区域の主な事業箇所	P.52

自治法派遣職員

これまでの実績	P.53
---------	------

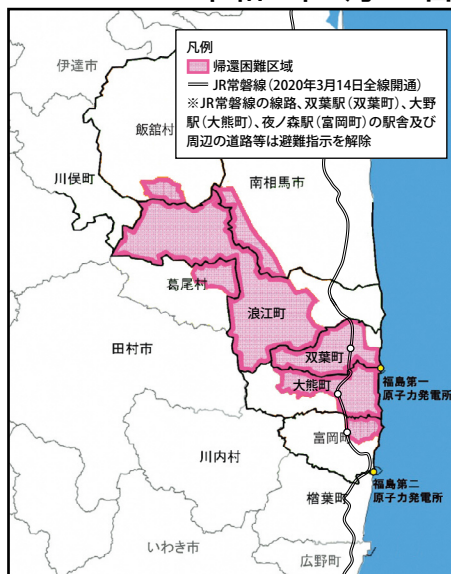
避難指示区域の推移

平成25年8月8日



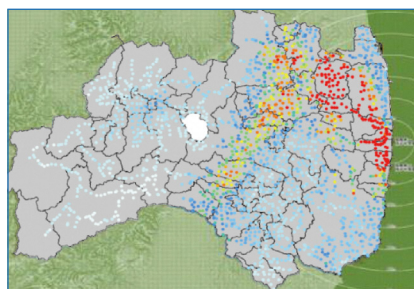
出典:経済産業省ホームページ

令和2年3月10日

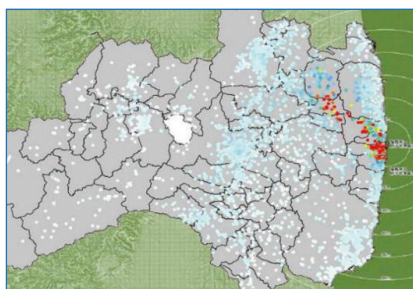


福島県内の空間放射線量の推移

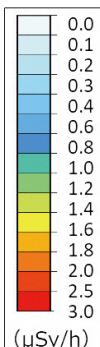
◆福島県環境放射線モニタリング・メッシュ調査結果等に基づく福島県全の空間線量率マップ



平成23年4月



平成31年4月



引用:復興・再生のあゆみ

【復興の理念】

1. 復興・復興を成し遂げること、それが私たちの「使命」
2. 山積する課題に立ち向かうこと、それが私たちの「挑戦」
3. 子供たちの未来を切り拓くこと、それが私たちの「責任」
4. ふくしま復興の軌跡を残すこと、それが私たちの「誇り」

東日本大震災の被害状況と完了までの進捗

東日本大震災の被害

被害の概要

最大震度 **震度6強** (平成23年3月11日)

県全体の被害総額 **9,826** 億円 (平成24年11月30日発表)

■福島県災害対策本部 (令和3年2月5日発表)

死者 **4,147** 人 行方不明者 **1** 人

(全壊)15,435棟 (半壊)82,783棟 (一部損壊)141,054棟

避難者 **36,192** 人

(県内等)7,220人 (県外)28,959人

■福島県内の公共土木施設等 (平成23年4月27日発表)

公共土木施設等被害箇所 **4,949** 箇所 (県:1,790箇所、市町村:3,159箇所)

公共土木施設等被害額 **3,162** 億円 (県:2,598億円、市町村:564億円)

災害に伴う通行止め **108** 路線 **169** 箇所 (県管理道路のみ)

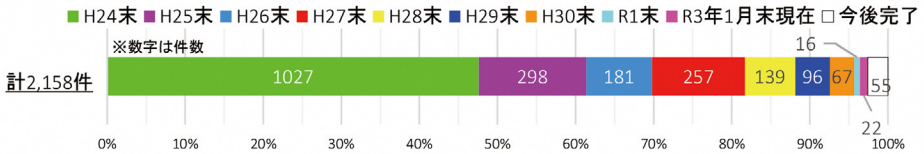
※令和3年1月8日現在

(2路線 2箇所)

東日本大震災の被害状況と完了までの進捗

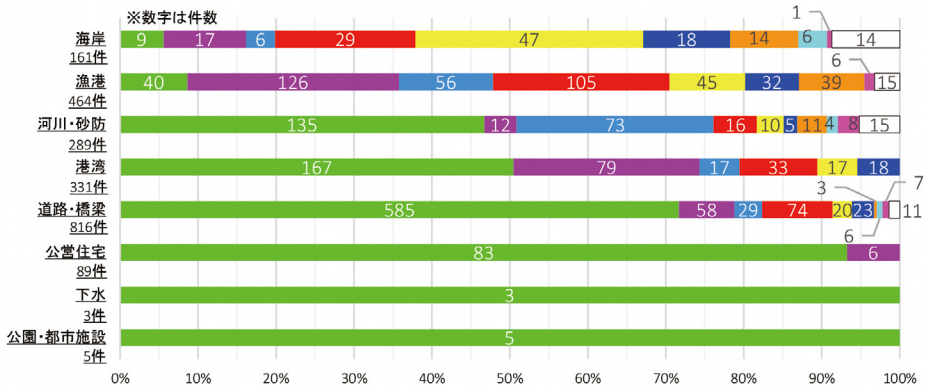
公共土木施設等の復旧経過（県管理施設のみ）

平成24年度までに、5割弱の施設が復旧しました。



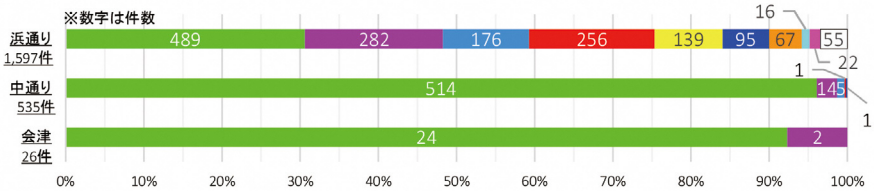
工種毎の復旧経過

大規模な被害が少なかった公営住宅・下水・公園等の施設は、ほとんどが平成24年度までに復旧しました。



方部毎の復旧経過

大規模な被害が少なかった中通り・会津地方は、ほとんどが平成24年度までに復旧しました。



【参考】避難指示区域内の進捗状況（令和3年1月末現在）

避難指示解除準備区域及び居住制限区域等は、既に災害査定が終了しています。

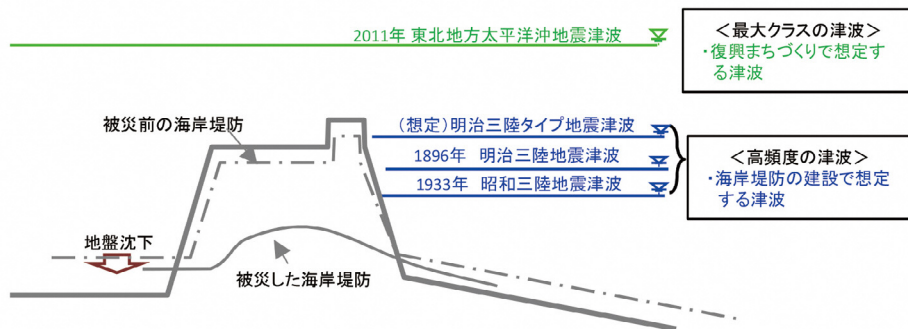
※避難指示を解除した田村市、南相馬市、葛尾村、川内村、楳葉町、浪江町、川俣町、飯館村、富岡町、大熊町、双葉町の区域を含む。

災害復旧 箇所数	着工		完了	
	件数	着工率	件数	完了率
372	363	97%	318	85%
内82箇所は帰還困難区域				
災害復旧 箇所数	着工		完了	
	件数	着工率	件数	完了率
82	73	89%	60	73%

津波対策の取組

■津波防御の考え方■

- ① 千年に一度の頻度で発生する最大クラスの津波
ハード整備だけでは防ぎきれないので、防災訓練などソフト対策を組み合わせた「**多重防御**」による復興まちづくりを行います。
- ② 数十年から百数十年の頻度で発生する頻度の高い津波
海岸保全施設(海岸堤防等)の整備を行い、人命や資産を守ります。

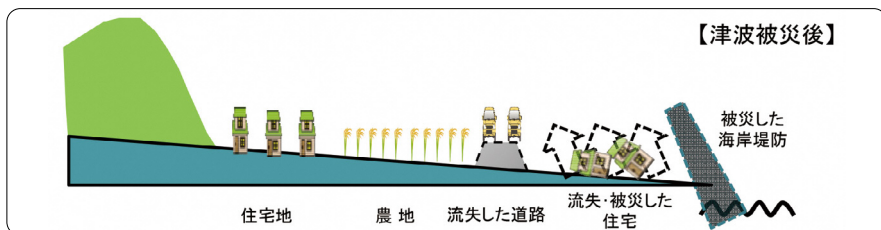


多重防御による復興まちづくり

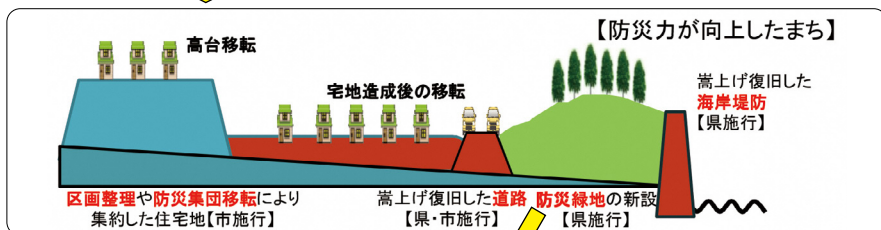
千年に一度の最大クラスの津波には、海岸堤防の嵩上げ、道路、土地利用の再編などに防災緑地を組み合わせた「**多重防御**」と、避難路の確保や情報伝達手段の拡充などによる、ソフト・ハード両面からの総合的な防災力の向上を目指します。

■復興まちづくりのイメージ





- 1 高上げた**海岸堤防**の復旧により津波・高潮から背後地を防御
- 2 **区画整理**や**防災集団移転**(高台など)による住宅地造成、**防災緑地**新設、高上げ復旧した**道路**
- 3 住居再建



【防災緑地の整備】

防災緑地は、3つの機能を有しています。

(1) 防災機能

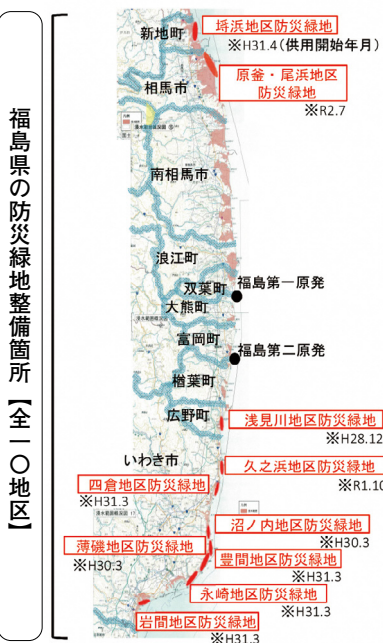
- i) **津波を減衰し、浸水被害範囲を軽減**し、避難時間を確保します。
- ii) 津波による漂流物を捕捉し、漂流物の衝突による被害を軽減します。

(2) 地域振興機能

海洋レクリエーションや自然とのふれあいの場として活用します。

(3) 景観・環境の再生・形成機能

地震や津波で失われた景観や環境の再生・形成を図ります。



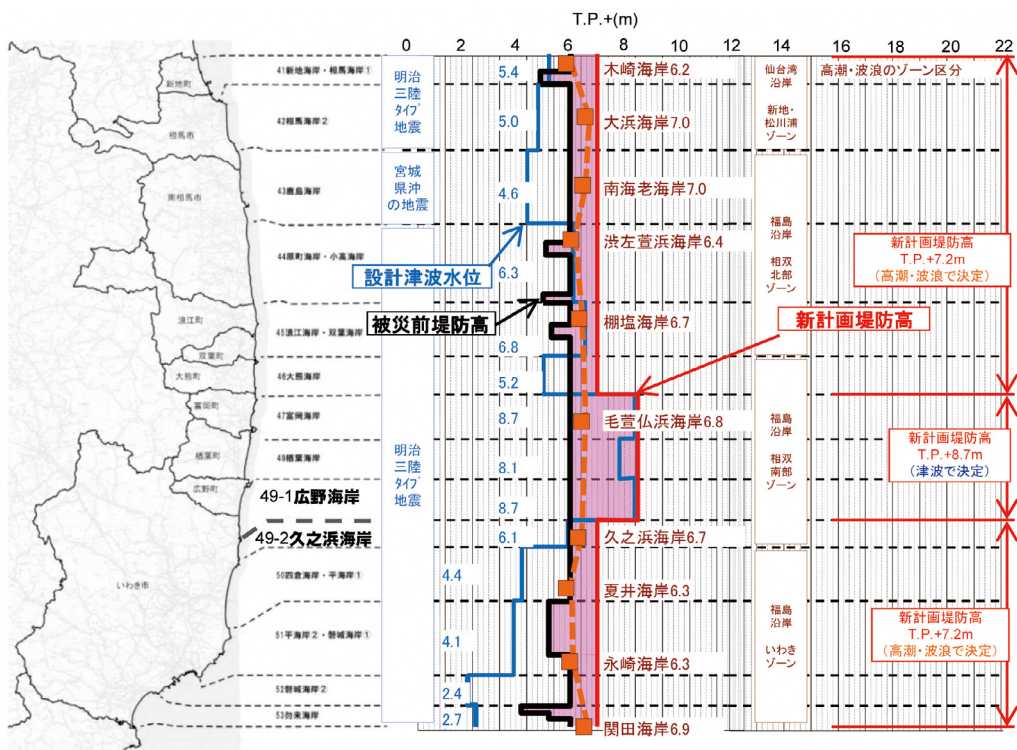
津波対策の取組

海岸堤防高の計画

設計津波(H1)と高潮・波浪(H2)の高い方を設計水位に設定します。

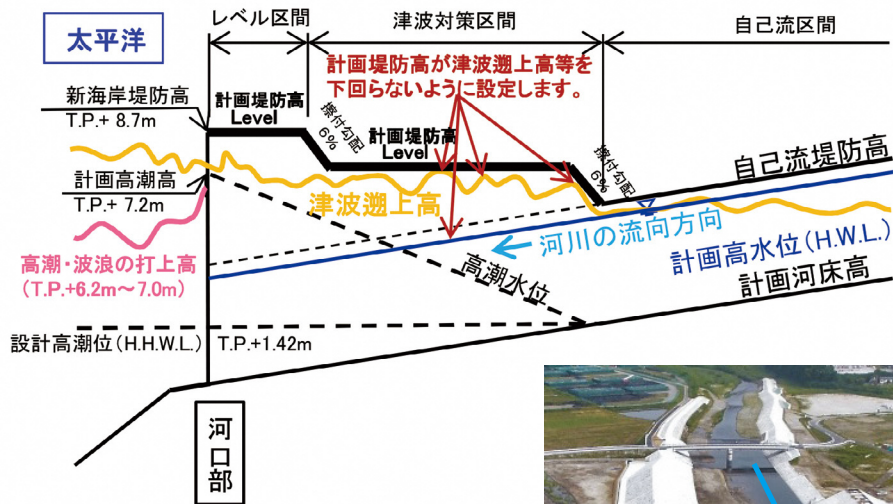
【凡例】

- 設計津波水位の打上高
(数十年から百数十年に1回程度)
- 高潮・波浪の打上高 (地盤沈下考慮)
(五十年に1回程度)
- 堤防の高上げ高



河川堤防高の計画

河口部の河川堤防高は、設計対象津波と高潮・波浪による河川遡上高を満足するように設定します。



○震災復旧・復興関連施設と津波浸水想定在设计津波の条件比較

(各事例)	津波再現の取組		
	【例①】	【例②】	【例③】
(条件)	福島県沿岸海岸堤防高	復興まちづくり	津波浸水想定
目的	海岸堤防高の設定	防災緑地等	津波浸水想定区域の作成
対象地震	明治三陸タイプ地震 又は 宮城県沖地震	東北地方太平洋沖地震	東北地方太平洋沖地震 茨城県沖地震
海面高	朔望平均満潮位 (T.P.+0.675m)	H23.3.11 津波発生時水位 (T.P.-0.6m)	朔望平均満潮位 (T.P.+0.675m)
海岸堤防条件	無限高の壁を設置 (打上げ高検証のため)	復旧堤防 (T.P.+8.7m又は7.2m)	復旧堤防 (T.P.+8.7m又は7.2m) ※越流時破壊
地盤条件	震災後の地盤高	復旧(復興)後の地盤高	○ 現況地盤(復興事業完了箇所は事業後の高さを反映) ○ 地盤沈下を見込む

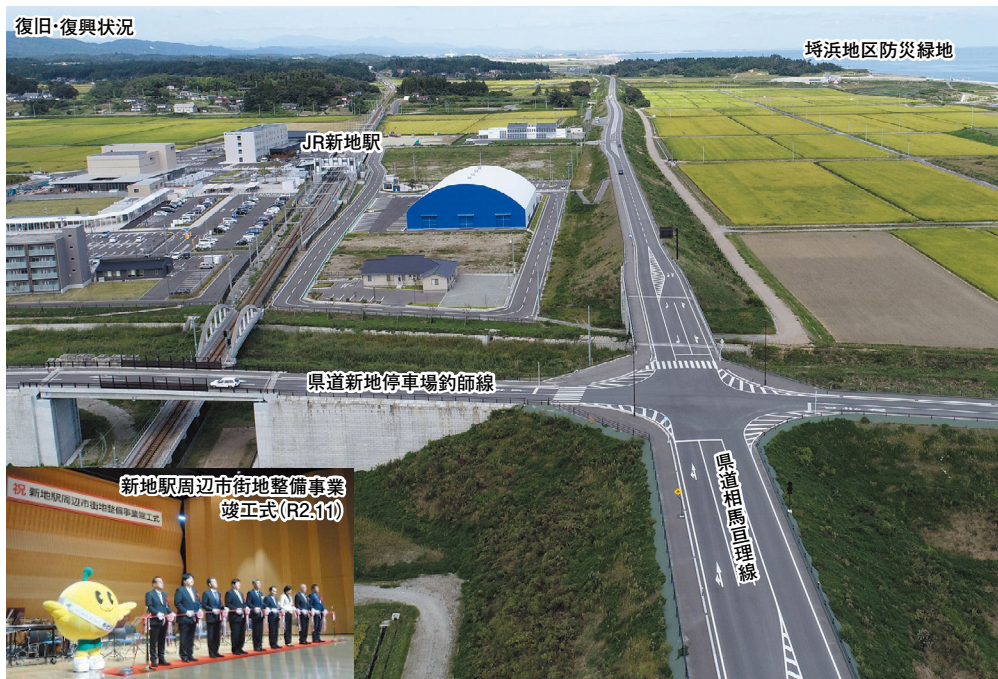
<参考>

- ・東北地方太平洋沖地震(H23.3)における津波浸水面積(国土地理院) : 112km²
- ・福島県津波浸水想定(H31.3)における浸水面積 : 143km²

しん ち えき しゅう へん
しん ち まち 新地町 新地駅 周辺



※各工区の後の(整)は津波被災地道路のバイパス・拡幅、(災)は道路災害復旧、(建)は建設海岸、(農)は農地海岸、(港)は港湾海岸、(漁)は漁湾海岸、(海林)は海岸防災林、(治災)は治山施設災害復旧を表しています。



【効果1】防災緑地の整備により東日本大震災時と同じ津波が発生しても、津波の勢いを弱め、逃げる時間を確保！レクリエーションや自然とのふれあいの場としても活用！

【効果2】背後地において、土地区画整理事業により住宅用地を創出！



ストック効果の詳細はこちらから
(福島県土木部HP)



【効果3】背後地のJR新地駅周辺において新地町スマートコミュニティ事業を展開！



複合商業施設(観海プラザ)



ホテル・温浴施設

はら がま お ばま
そう ま し
相馬市 原釜・尾浜地区

被災状況
(尾浜地区海岸)

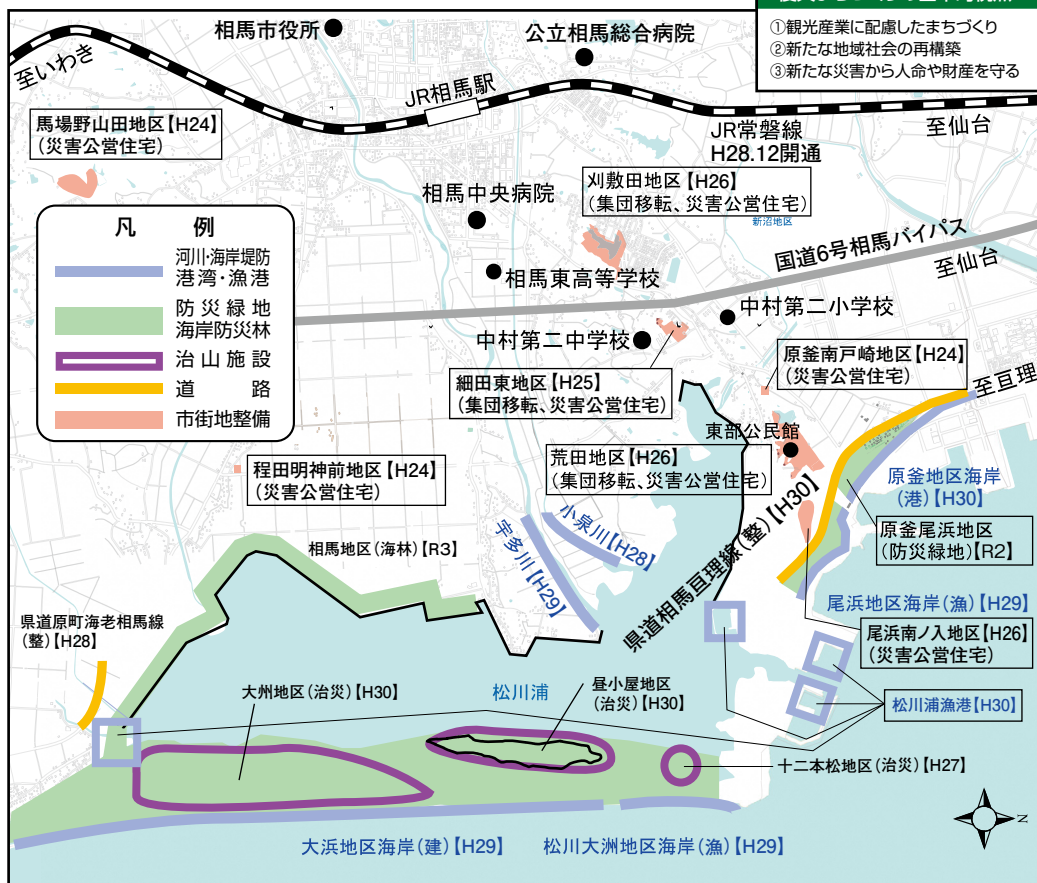


被災状況
(松川大洲地区海岸)



復興まちづくりの基本的視点

- ①観光産業に配慮したまちづくり
- ②新たな地域社会の再構築
- ③新たな災害から人命や財産を守る



復旧・復興状況



【効果1】防災緑地の整備により東日本大震災時と同じ津波が発生しても、津波の勢いを弱め、逃げる時間を確保！レクリエーションや、自然とのふれあいの場としても活用！

【効果2】漁港の復旧により、水産業の復興を支援！



【効果3】海岸・道路の復旧により、松川浦(県立自然公園)の景観を再生し、観光を支援！

被災状況
松川大洲地区海岸



復旧・復興状況



ストック効果の
詳細はこちらから
(福島県土木部HP)



みなみ そう ま し
南相馬市



13



【効果1】河川・海岸堤防の復旧により、復興に貢献！



【効果2】漁港の復旧により、水産業の復興を支援！



復興まちづくりの整備

な み え ま ち

浪江町

復興計画(第二次)の基本方針

- ・先人から受け継ぎ、次世代へ引き継ぐ
“ふるさと”なみえを再生する
- ・被災経験からの災害対策と復興の取
組を世界や次世代に生かす
- ・どこに住んでいても、全ての町民の暮
らしを再建する



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平27情復、第1428号)

復旧・復興状況

請戸漁港



棚塩地区海岸

復旧・復興状況



請戸中浜地区海岸

【効果1】河川・海岸堤防の復旧により、復興に貢献！



請戸地区災害公営住宅
(R2.9完成)



道の駅なみえ
(R2.8オープン)

【効果2】漁港の復旧により、水産業を支援！



浪江町水産業共同利用施設
(R1.10開設)



請戸漁港での競り再開
(R2.4)

復興まちづくりの整備

ふ た ば ま ち

双葉町



復興まちづくり計画(第二次)の基本理念

- ふるさとへの帰還を果たし、魅力ある町の再興
- 町民一人一人の生活再建の実現
- 町民のきずなの維持・発展、ふるさとへの思いを繋ぐ



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平27情復、第1428号)

復旧・復興状況

至東京

至仙台

常磐双葉IC (R2.3開通)

復興シンボル軸
(県道長塚請戸浪江線)

復旧・復興状況

復興祈念公園区域

双葉地区海岸防災林

双葉中浜地区海岸

【効果1】河川・海岸堤防の復旧や道路整備により、復興に貢献！

東日本大震災・原子力災害伝承館
双葉町産業交流センター

全体鳥瞰図

東日本大震災・原子力災害伝承館
(R2.9開館)

双葉町産業交流センター
(R2.10開所)

※本公園は時代の変化・要請に応じて変化していくため、完成予想図ではありません。

【効果2】ふるさと帰還に向けた住宅整備により、復興に貢献！



町民参加による座談会の開催



完成イメージ

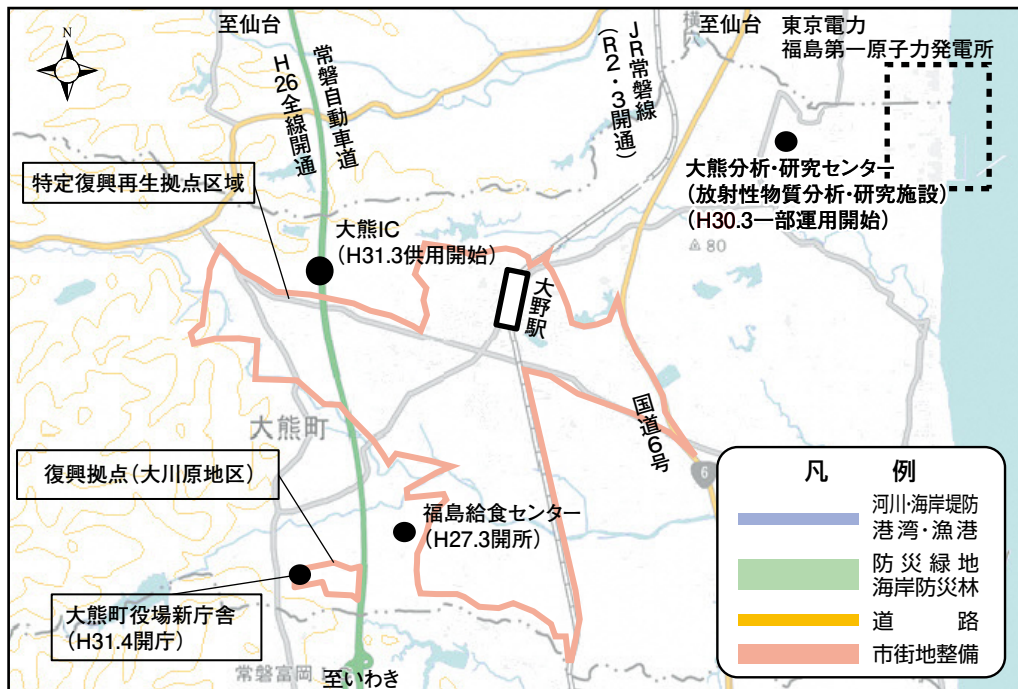
復興まちづくりの整備

お お く ま ま ち

大熊町

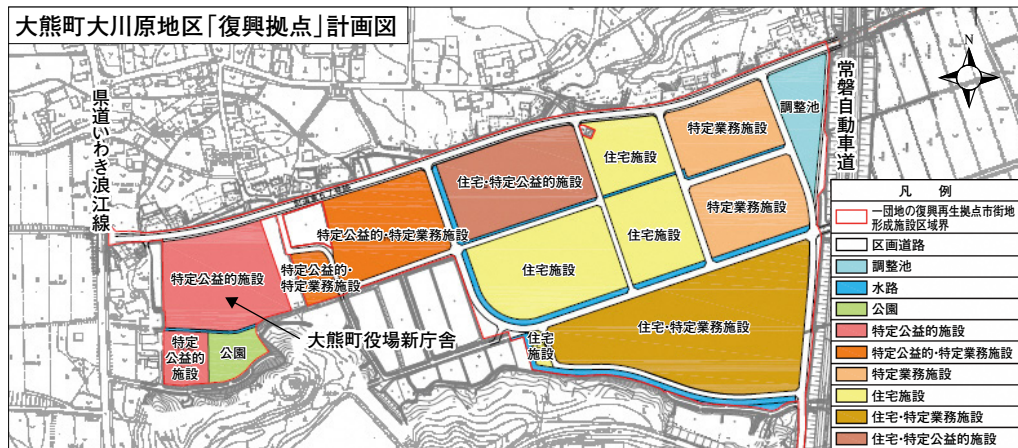
復興計画(第二次)の基本理念

- ・「町民生活支援」「町土復興」を2本柱とし、「避難先での安定した生活」と「帰町を選択できる環境づくり」を目指します。



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平27情複、第1428号)

大熊町大川原地区「復興拠点」計画図





【効果】ふるさと帰還に向けた住宅整備により、復興に貢献！



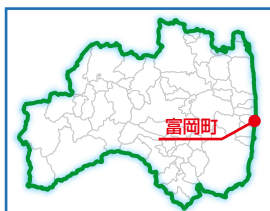
復興まちづくりの整備

と み お か ま ち

富岡町

災害復興計画(第二次)の基本理念

- ・町民一人ひとりの“心”の復興
- ・町民の心をつなぐ“ふるさと富岡”の復興



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平27情復、第1428号)

復旧・復興状況



JR Toyooka Station Reopening (H29.10)

【効果1】河川・海岸堤防の復旧や道路整備により、復興に貢献！



※津波で駅舎が流出し、移設復旧（北側約100m）

JR Toyooka Station



複合商業施設「さくらモールとみおか」
(H29.3全面オープン)

【効果2】漁港の復旧により、水産業を支援！



曲田地区(災害公営住宅)



富岡漁港漁船帰港式(R1.7)

復興まちづくりの整備

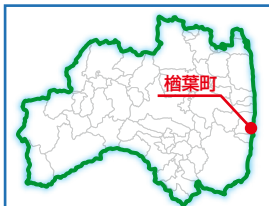
な ら は ま ち

檜葉町

復旧・復興事業完了

復興計画(第二次)の基本理念

- ・安全・安心な生活の再建
- ・町民の主体的参画と自立
- ・次世代への継承
- ・広い視野に立つ復興



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイトル)を複製したものである。(承認番号 平27情復、第1428号)

復旧・復興状況



復旧・復興状況



【効果】河川・海岸堤防の復旧や道路整備により、復興に貢献！



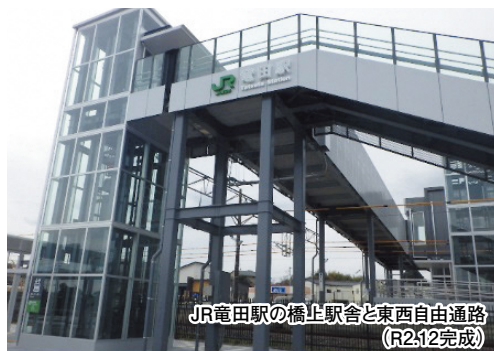
みんなの交流館ならはCANvas
(H30.8オープン)



ここなら笑店街
(H30.6オープン)



「笑ふるタウンならは」災害公営住宅



JR竜田駅の橋上駅舎と東西自由通路
(R2.12完成)

復興まちづくりの整備

ひろのまち

広野町



復旧・復興事業完了

復興計画(第二次)の基本方針

- 誰もが安心して暮らせるまちづくり
- 災害に強い都市基盤と心のネットワークによる安全・安心なまちづくり
- 21世紀の世界を担う新たな産業創出による賑わいのあるまちづくり
- 双葉地域の復興を担うまちづくり



被災状況 (JR広野駅東地区)



凡 例

- 河川・海岸堤防
- 港湾・漁港
- 防 災 緑 地
- 道 路
- 市街地整備



復旧・復興状況



【効果1】防災緑地の整備により東日本大震災時と同じ津波が発生しても、津波の勢いを弱め、逃げる時間を確保！レクリエーションや、自然とのふれあいの場としても活用！

【効果2】背後地のJR広島駅周辺において、広島みらい駅前開発整備事業が展開！

【効果3】背後地において、商業施設や学校施設などが開設！





- ①災害に強い地域づくり
- ②観光等地場産業の復興
- ③水辺、自然環境を活かした地区の復興



復旧・復興状況



【効果1】防災緑地の整備により東日本大震災時と同じ津波が発生しても、津波の勢いを弱め、逃げる時間を確保！レクリエーションや、自然とのふれあいの場としても活用！

【効果2】背後地において、土地区画整理事業により住宅用地を創出！



【効果3】背後地にコミュニティ商業施設や市防災拠点施設がオープン！

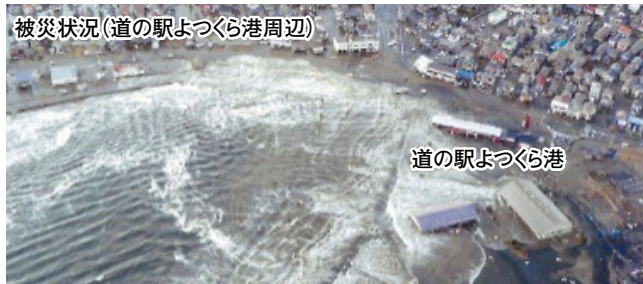


ストック効果の
詳細はこちらから
(福島県土木部HP)→



いわき市 四倉地区

被災状況(道の駅よつくら港周辺)



道の駅よつくら港

復旧・復興事業完了

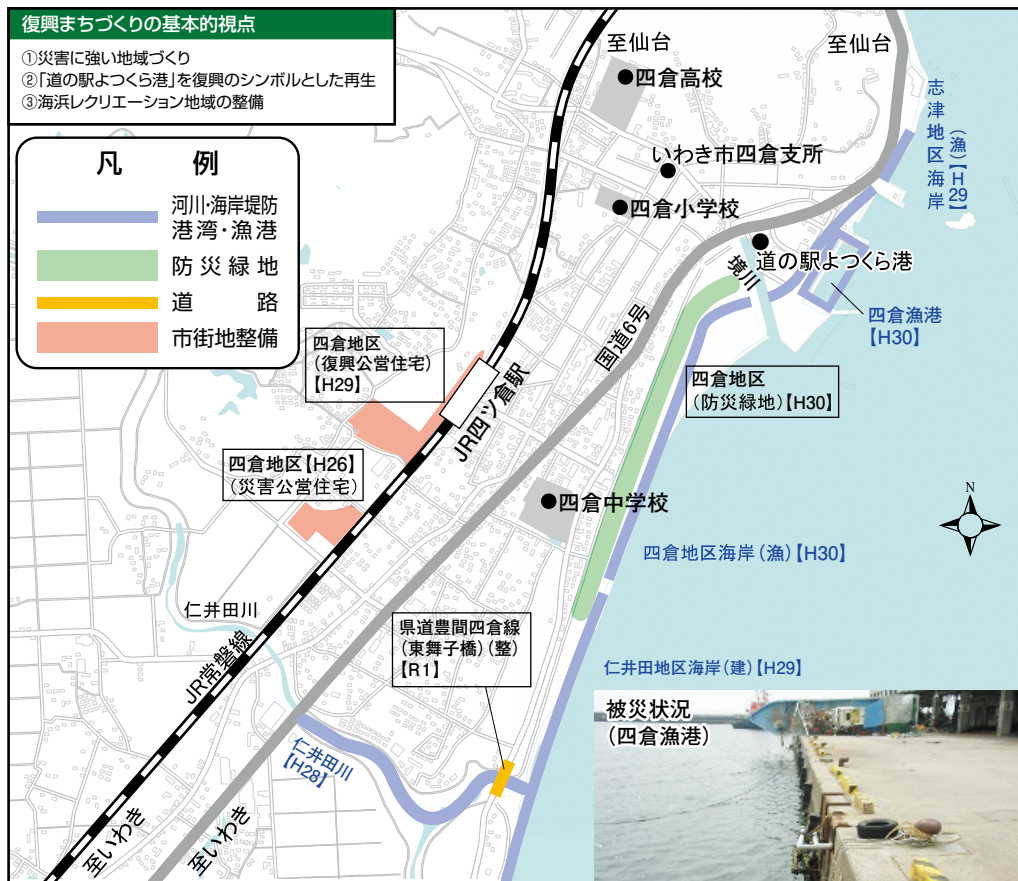


復興まちづくりの基本的視点

- ①災害に強い地域づくり
- ②「道の駅よつくら港」を復興のシンボルとした再生
- ③海浜レクリエーション地域の整備

凡 例

- 河川・海岸堤防
港湾・漁港
- 防災緑地
- 道 路
- 市街地整備





【効果1】防災緑地の整備により東日本大震災時と同じ津波が発生しても、津波の勢いを弱め、逃げる時間を確保！レクリエーションや、自然とのふれあいの場としても活用！

【効果2】背後地において、復興のシンボルとして「道の駅よつくら港」が再生！



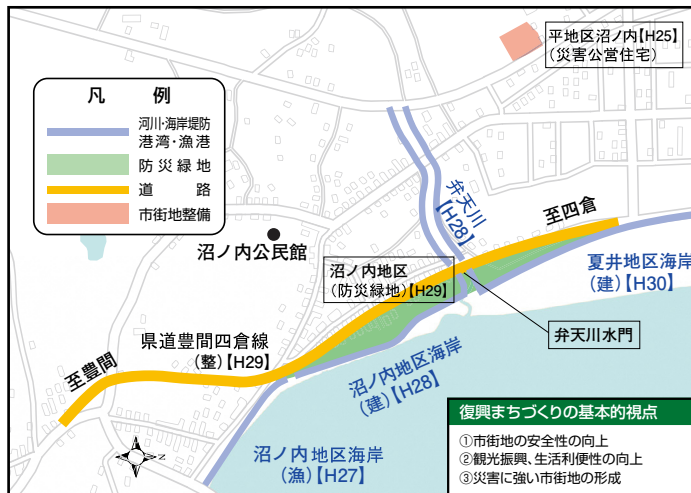
ストック効果の詳細はこちら
(福島県土木部HP)



【効果3】背後地において、被災者向け住宅を供給！



いわき市 沼ノ内地区



【効果1】

防災緑地の整備により東日本大震災時と同じ津波が発生しても、津波の勢いを弱め、逃げる時間を確保！レクリエーションや自然とのふれあいの場としても活用！

【効果2】背後地において、被災者向け住宅を供給！



復興まちづくりの基本的視点

-
- 災害公営住宅
- 至豊間
- 豊間中学校
豊間小学校
- 薄磯地区
(区画整理)
- 薄磯地区
(防炎緑地) [H29]
- 県道豊間四倉線
(登) [H28]
- 至四倉
- 薄磯地区海岸(漁) [H28]
- 豊間漁港 [H27]
- 塩屋崎灯台
- 凡 例
- 河川・海岸堤防
 - 港湾・漁港
 - 防炎緑地
 - 道路
 - 市街地整備

いわき市
(薄磯地区)

塩屋崎灯台



薄磯海水浴場再開(H29.7)



※効果は、いわき市薄磯地区、豊間地区共通

【効果1】防災緑地の整備により東日本大震災時と同じ津波が発生しても、津波の勢いを弱め、逃げる時間を確保！レクリエーションや、自然とのふれあいの場としても活用！

【効果2】背後地において、土地区画整理事業により住宅用地を創出！



【効果3】背後地において、被災者向け住宅を供給！

災害公営住宅(平地区薄磯)



災害公営住宅(平地区豊間)



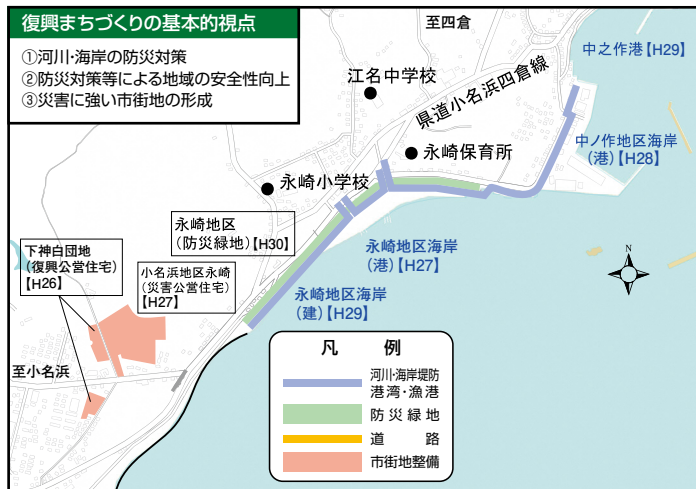
ストック効果の
詳細はこちらから
(福島県土木部HP)→



いわき市 永崎地区

復興まちづくりの基本的視点

- ①河川・海岸の防災対策
- ②防災対策等による地域の安全性向上
- ③災害に強い市街地の形成



復旧・復興事業完了



被災状況
(永崎地区海岸)



復旧・復興状況



【効果1】

防災緑地の整備により東日本大震災時と同じ津波が発生しても、津波の勢いを弱め、逃げる時間を確保！レクリエーションや自然とのふれあいの場としても活用！

【効果2】背後地において、被災者向け住宅を供給！



下神白団地 (復興公営住宅)



小名浜地区永崎 (災害公営住宅)

いわき市 岩間地区



復旧・復興事業完了



被災状況
(小浜地区海岸)



復旧・復興状況



【効果1】
防災緑地の整備により東日本大震災
時と同じ津波が発生しても、津波の勢
いを弱め、逃げる時間を確保！レクリ
エーションや自然とのふれあいの場
としても活用！

【効果2】背後地において、土地区画整理事業により
住宅用地を創出！



相馬港

～相馬港4号ふ頭地区
造成事業～



【効果1】国、県、民間事業者が一体となった港湾整備により、新規雇用の創出に寄与！

<相馬LNG基地>
(平成30年3月操業開始)

<福島天然ガス発電所>
(令和2年5月営業運転開始)

■4号ふ頭地区埋立造成事業



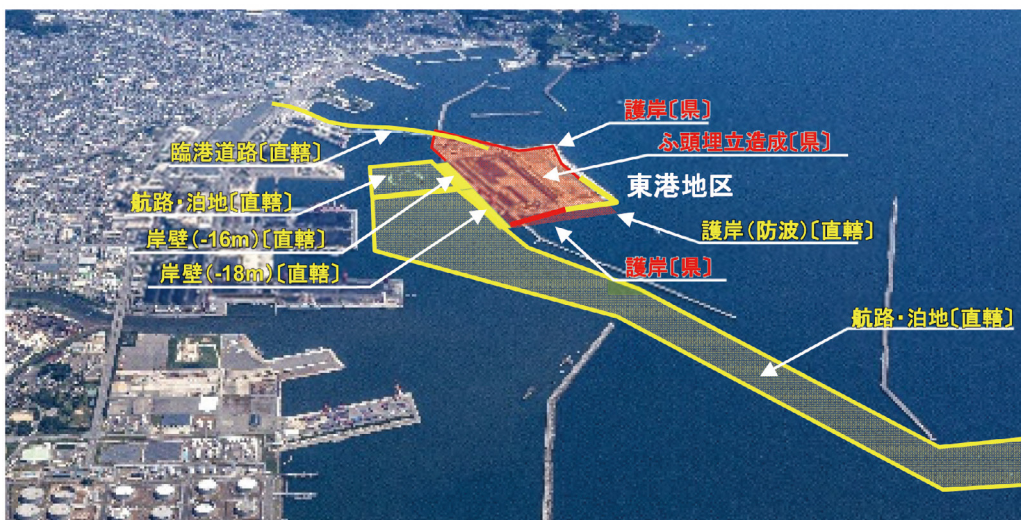
ストック効果の
詳細はこちらから
(福島県土木部HP)



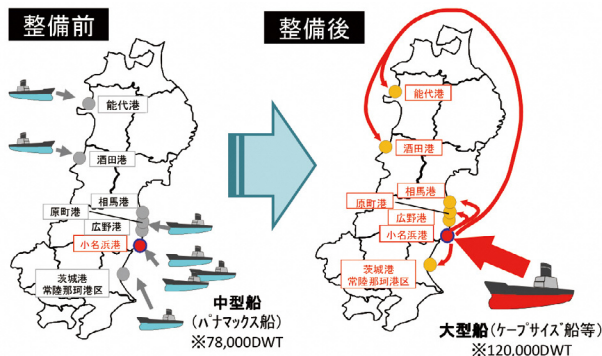
【効果2】港湾整備により新たな企業が立地し取扱貨物量が増大！

国、県が一体となって、土地の埋立造成や防波堤、臨港道路の整備を行い、港湾機能の向上を図ることにより、民間事業者の大型投資による企業立地が実現し、新規雇用の創出や取扱貨物量の増加に寄与しました。

小名浜港 ~小名浜港東港地区 国際物流ターミナル整備事業~



【効果1】大型船が接岸できる岸壁を整備し、貨物大量一括輸送によりコストを低減！



東港地区において大型岸壁が完成し、大型船が初めて入港(R2.10)



【効果2】
東日本地域のエネルギー拠点としての役割を果たします。

大水深岸壁や野積場を拡張することにより、船舶の沖待ち解消や、大量かつ多品種の石炭を取り扱うコールセンターとして荷役機能の効率化され、東日本地域のエネルギー拠点としての役割が期待されます。



本県の復興に向けた ふくしま復興再生道路の整備

目標

「ふくしま復興再生道路(8路線、29工区)」は、令和2年度までに13工区が供用し、残工区についても、早期の供用を目指し、整備を進めます。

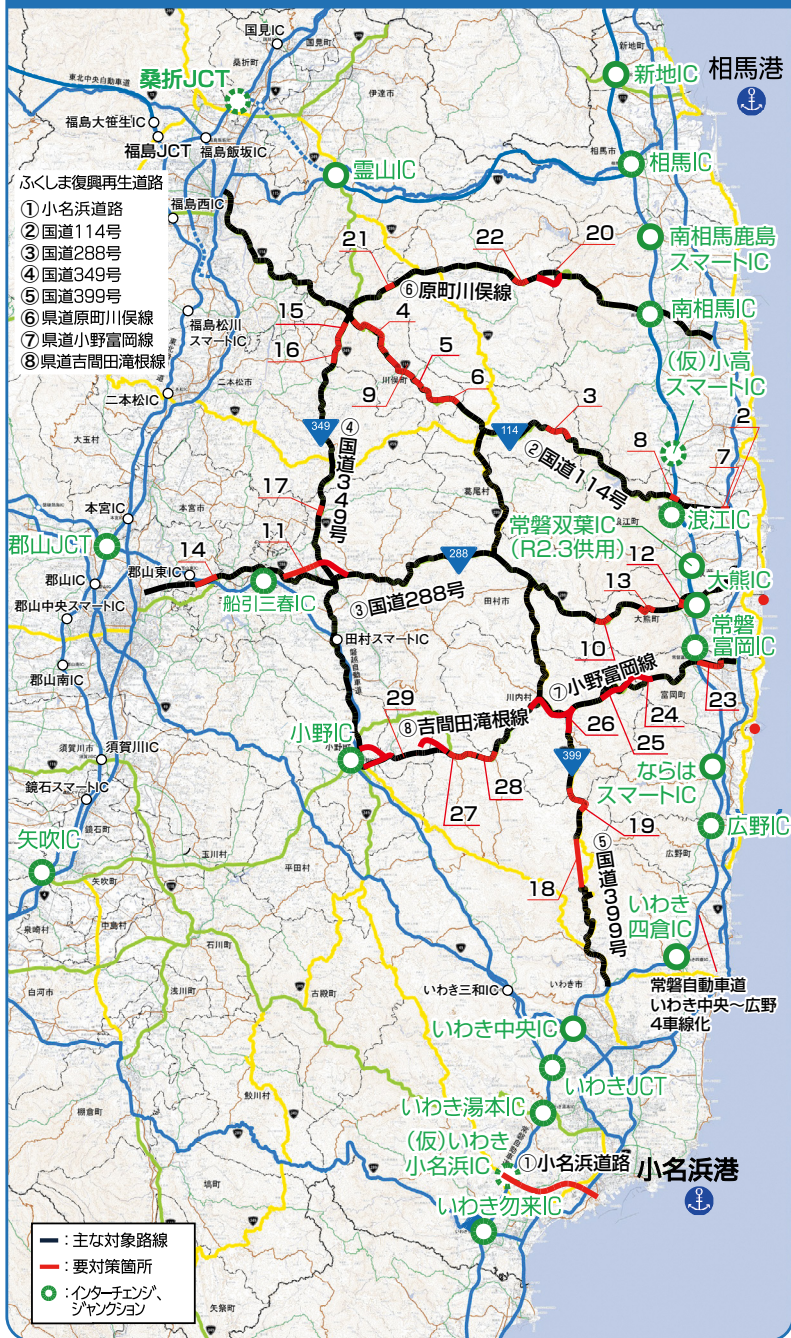
復興整備の進捗(令和3年3月1日現在)

項目	箇所数	工事進捗率
工区	29箇所	調査設計 2箇所 7%
		工事中 15箇所 52%
		供用 12箇所 41%

「ふくしま復興再生道路」整備箇所一覧						
箇所番号	路線名	市町村名	工区名	調査設計	工事中	供用
1	①小名浜道路	いわき市	小名浜道路		○	
2	②国道114号	浪江町	浪江拡幅2		○	
3			櫛平		○	
4			山木屋1		○	
5		川俣町	山木屋2		○	
6			山木屋3		○	
7		浪江町	浪江拡幅1			○
8			室原拡幅			○
9		川俣町	小綱木バイパス			○
10		大熊町	野上小塚		○	
11		田村市	船引バイパス		○	
12	③国道288号		野上山神			○
13			玉ノ湯			○
14			三春西バイパス			○
15	④国道349号	川俣町	大綱木2		○	
16			大綱木1		○	
17		田村市	新館		○	
18	⑤国道399号	いわき市	十文字		○	
19		いわき市 川内村 南相馬市 飯館村	戸渡			○
20	⑥原町川俣線	飯館村	八木沢			○
21		川俣町	水境			○
22		飯館村	芦原			○
23	⑦小野富岡線	富岡町	高津戸	○		
24		富岡町 川内村	五枚沢2	○		
25		川内村	五枚沢1			○
26			西ノ内		○	
27		いわき市	小白井		○	
28			吉間田			○
29	⑧吉間田滝根線	田村市 小野町	広瀬		○	

供用とは、一般交通の用に供すること。

「ふくしま復興再生道路」整備箇所



JR常磐線

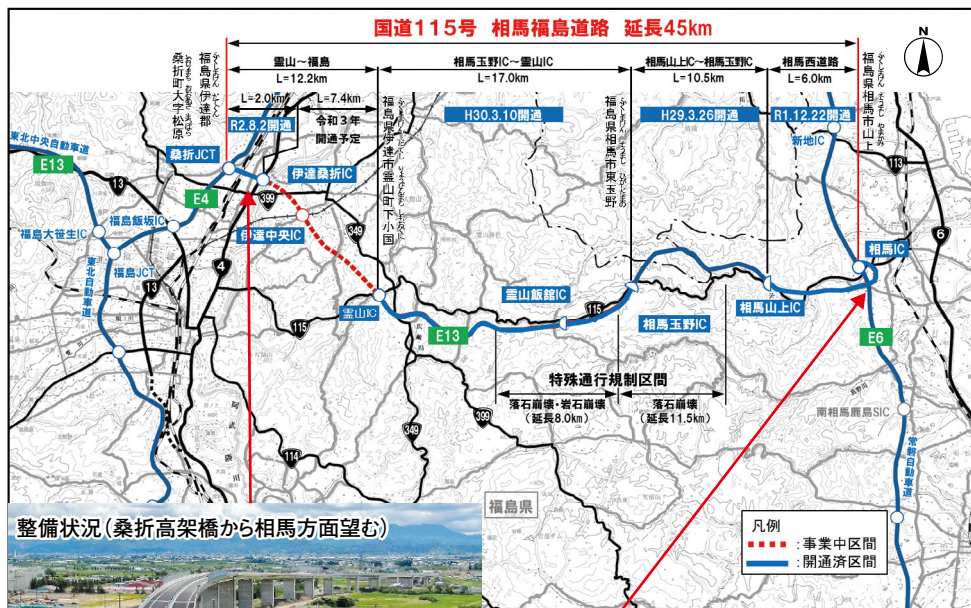
運轉再開済

令和2年3月14日再開

運轉再開済

相馬福島道路が令和3年に全線開通

相馬福島道路は、常磐自動車道と東北縦貫自動車道を結ぶ約45kmの高規格幹線道路（自動車専用道路）で、東日本大震災からの早期復興を図るリーディングプロジェクトとして位置づけられています。令和2年8月2日に「伊達桑折IC～桑折JCT」間の2kmが開通し、全体の約8割にあたる計35.5kmが無料で通行できます。残る霊山IC～伊達桑折IC間についても、令和3年開通に向け整備中です。

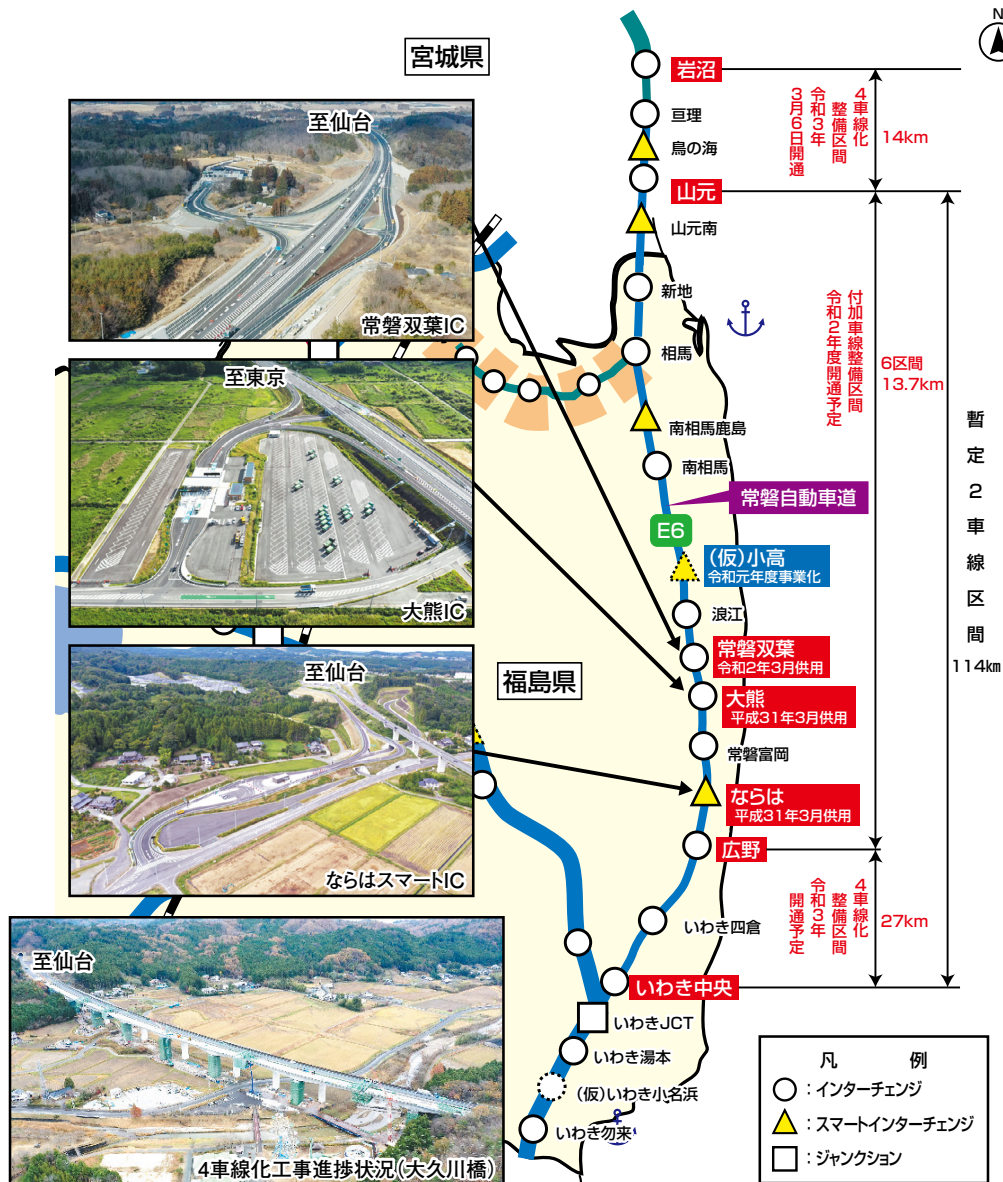


**相馬福島道路は
無料で通行できます**



常磐自動車道 4車線化、追加IC等の整備

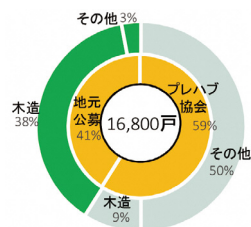
常磐自動車道の4車線化については、山元IC～岩沼IC間が令和3年3月6日に完成し、いわき中央IC～広野IC間が令和3年の完成を目指し整備が進められています。
また、広野IC～山元IC間の付加車線の設置や(仮)小高スマートICも整備中です。ならはスマートIC、大熊ICは平成31年3月、常磐双葉ICは令和2年3月に供用となりました。



応急仮設住宅

応急仮設住宅の供給実績

- 25市町村に189団地16,800戸を供給しました。
- 発災から11日後に応急仮設住宅建設を発注するなど、速やかに供給しました。
- 地元公募方式による供給は、そのほとんどが木造仮設で、国内の木造応急仮設住宅としては最大の供給戸数(7,948戸)となりました。

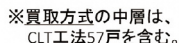
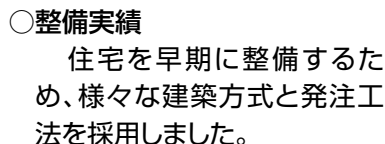


応急仮設住宅の再利用

- 希望する市町村や自治会、公益性を有する団体に無償譲渡を行い、応急仮設住宅を再利用しました。(無償譲渡199戸)
- 本県への定住や二地域居住を推進するため、応急仮設住宅を再利用して「お試し住宅」等を整備する市町村を支援しました。(移住促進仮設住宅提供事業77戸)



○原発避難者向け復興公営住宅
計画4,890戸のうち募集
保留123戸を除く4,767戸
が完成しました。



標準設計による模型

PC建込状況

復興公営住宅(2)

復興公営住宅の整備

整備事例(設計施工一括選定方式)

- ◆設計と施工を一括して発注しました。
- ◆団 地 名: 県営北信団地
- ◆建設場所: 福島市
- ◆構 造: 鉄筋コンクリート造
- ◆階 数: 4階建て
- ◆戸 数: 24戸
- ◆入居開始: 平成27年4月



外 観



リビング

整備事例(買取方式一木造)

- ◆中小工務店の技術・知識を活用できるように買取方式を採用しました。
- ◆団 地 名: 県営白虎団地
- ◆建設場所: 会津若松市
- ◆構 造: 木造
- ◆階 数: 平屋および2階建て
- ◆戸 数: 19棟 19戸
- ◆入居開始: 平成28年4月



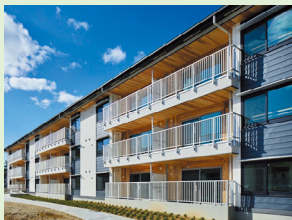
外 観



リビング

整備事例(買取方式一中層)

- ◆民間の技術や知識を活用できるように買取方式を採用しました。
- ◆団 地 名: 県営磐崎団地
- ◆建設場所: いわき市
- ◆構 造: 木造 (CLTパネル工法)
- ◆階 数: 3階建て
- ◆戸 数: 2棟 51戸
- ◆入居開始: 平成30年3月



外 観



CLT壁パネルの建込状況

整備事例(買取方式一UR)

- ◆UR都市機構と基本協定を締結し、整備しました。
- ◆団 地 名: 県営北好間団地
- ◆建設場所: いわき市
- ◆構 造: 鉄筋コンクリート造 (PC工法)
- ◆階 数: 3階建て
- ◆戸 数: 16棟 323戸
- ◆入居開始: 平成30年1月



外 観



リビング・和室

民間住宅の再建支援

空き家・ふるさと復興支援事業(H26～)

空き家の活用・改修による住宅再建を支援し、地域の活性化や復興を推進しました。(実績143件)

ふるさと帰還に向けた住宅調査支援事業(H29～)

避難指示を受けた市町村における住まいの状況調査を支援し、住宅再建や帰還を促進しました。(実績31件)

多世代同居・近居推進事業(H28～)

世帯分離を余儀なくされた避難者等が行う、同居・近居する住まいづくりを支援し、併せて子育て環境や高齢者見守りの充実等を図りました。

ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業(H25～)

県産木材と県内工務店を活用した住まいづくりを支援し、住宅再建や地域経済の活性化等を促進しました。(実績253件)

住宅復興マッチングサポート事業(H27～30)

工務店や不動産業者等を紹介する窓口を設置し、被災者や避難者の住宅再建を支援しました。(実績84件)

その他(H23～)

個人住宅二重ローン対策(実績219件)、確認申請手数料等免除、住宅相談対応



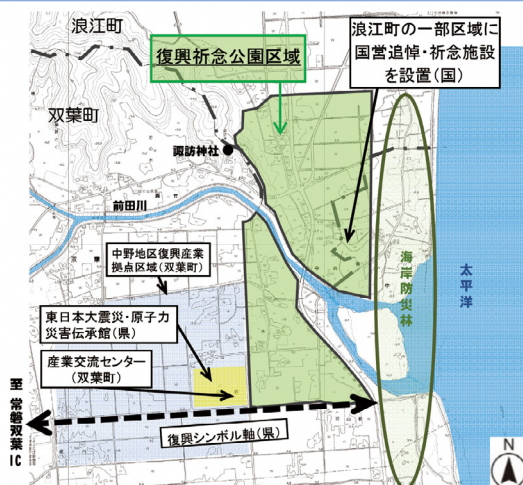
復興祈念公園の整備

取組の目的

東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の伝承、復興への強い意志の発信等を目的に復興祈念公園を整備します。



公園区域



基本方針(国)

- 国と県が連携し、岩手、宮城、福島の前災3県に1か所ずつ復興祈念公園を整備します。

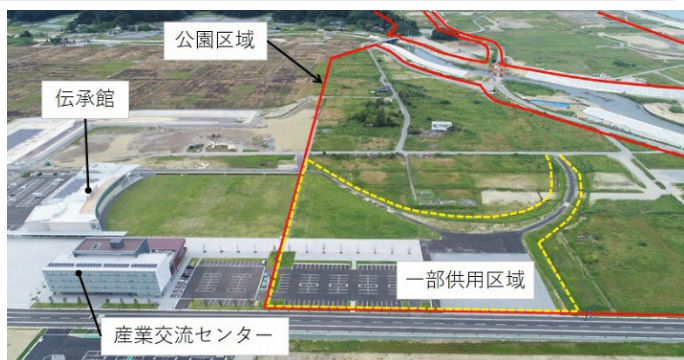
国・県の役割

- 県が整備する復興祈念公園内の一部に、国が被災者の追悼・鎮魂等の中核的施設となる丘や広場等を設置します。
(面積は数ha程度)

双葉・浪江両町にまたがるエリア(中野・両竹地区)

一部供用エリアの概要

福島県復興祈念公園の全体約48haのうち、東日本大震災・原子力災害伝承館及び双葉町産業交流センターに隣接する約2haが、令和2年9月20日に供用開始しました。



震災伝承の取組



震災伝承施設の標章
(ピクトグラム)

取組の目的

東日本大震災及び原子力災害の記憶と教訓を伝承していくとともに、地域の防災力向上や交流を通じた地域活性化を図ります。

震災伝承ネットワーク協議会の取組

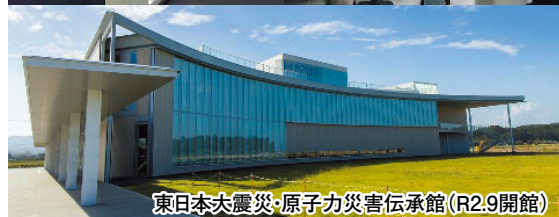
- 震災伝承をより効果的・効率的に行うため、国と青森県、岩手県、宮城県、福島県、仙台市で「震災伝承ネットワーク協議会」を組織しています。
- 協議会では、震災伝承施設の募集や登録、震災伝承ツアーの企画補助、各種会議の開催や支援を行っています。

震災伝承施設

- 震災伝承施設とは、被災地の震災遺構や伝承館、祈念碑や慰霊碑など、東日本大震災から得られた教訓と実情を伝承する施設であり、これまでに被災4県全体で271施設※、県内においては37施設※が登録されています。

※令和3年2月現在

- 震災伝承施設を通して記憶や経験を後世に伝えることにより、伝承のネットワークを広げ、「3.11伝承ロード」の形成に取り組んでいます。



東日本大震災・原子力災害伝承館(R2.9開館)



詳しい震災伝承施設はこちらから
(震災伝承ネットワーク協議会HP)



福島イノベーション・コースト構想

東日本大震災及び原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業を回復するため、新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクトです。廃炉、ロボット、農林水産、エネルギー、環境、リサイクルの各分野におけるプロジェクトの具体化を進めるとともに産業集積や人材育成、交流人口の拡大等に取り組んでいます。

福島県浜通り
地域等の再生



福島ロボットテストフィールド

南相馬市 浪江町



陸、海、空のフィールドロボットの一大開発実証拠点です。インフラや災害現場など実施の使用環境を再現しており、ロボットの性能評価や操縦訓練等ができる世界に類を見ない施設です。
令和2年3月31日全面開所



インフラ点検・災害対応エリア



水中・水上ロボットエリア

東日本大震災・原子力災害伝承館

双葉町



原子力災害を中心とした資料を収集・保存し、展示・プレゼンテーション、研究及び研修に活用することにより、震災の記憶の風化防止のための情報発信を行うとともに、防災・減災に役立てます。また、福島第一原子力発電所や廃炉資料館等と連携して交流人口の拡大を図ります。

令和2年9月30日開所

福島水素エネルギー研究フィールド

浪江町



18万平方mの敷地内に設置された2万kWの太陽光発電による電力を用いて世界最大級となる1万kWの水電解装置で年間約200トンの水素を製造します。

令和2年3月7日開所

※土木部関連事業について掲載

県営あづま球場改修工事

東京2020オリンピック野球・ソフトボール競技の開催に向け、あづま球場を改修しました。

<改修概要>

- ・グラウンドや室内練習場の人工芝化
- ・外野フェンスの衝撃吸収材の改修
- ・トイレの洋式化
- ・シャワー室の改修
- ・車いす席、多目的トイレの増設
- ・車いす用昇降設備の増設
- ・エレベーターの新設 など



洋式化したトイレ



人工芝に張り替えたグラウンド



増設した車いす席

大会開催の機運醸成、球場への愛着形成に向けて

「あづま球場をつくろう」等のイベントを開催し、グラウンドの人工芝化作業の一部を地元の高校球児や小学生に参加していただきました。



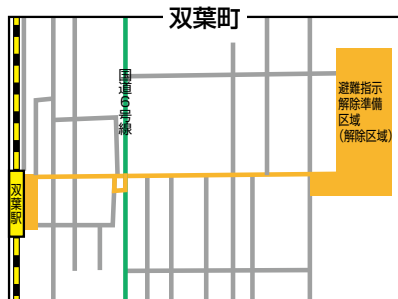
既存天然芝を撤去する高校球児



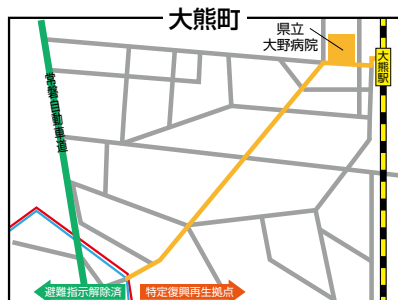
ゴムチップを散布する小学生

帰還困難区域の一部先行解除

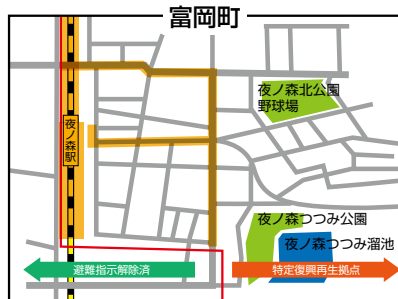
双葉町、大熊町、富岡町の帰還困難区域の一部を先行解除し、帰還への復興加速や住民らの利便性向上を図ります。今後は、特定復興再生拠点区域全域の解除や住民帰還の開始に向け、新たなまちづくりや帰還環境の整備が本格化します。



令和2年3月4日一部先行解除



令和2年3月5日一部先行解除



令和2年3月10日一部先行解除

★topics★

令和2年3月14日 帰還困難区域の一部先行解除に合わせ、東京～仙台間が全線開通しました。
令和3年2月13日 宮城・福島両県で震度6強の地震が発生し、東北新幹線が不通となりましたが、常磐線の特急が増設され、東京～仙台間の代替機能を発揮しました。

住民帰還への取組

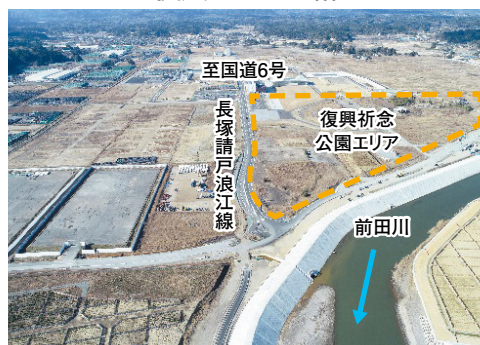
■復興・再生への今後の取組■

帰還環境の整備に向けて、以下の取組を進めていきます。

- 帰還困難区域内の公共土木施設の災害復旧(p.4)
- 特定復興再生拠点区域などの避難地域の復興を支援するふくしま復興再生道路等の整備(p.39～40)
- 東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の伝承、復興への強い意志の発信等を目的とした福島県復興祈念公園の整備(p.47)
- 双葉町からの要請による帰還者向け災害公営住宅などの整備(p.18)

帰還困難区域の主な事業箇所

県道長塚請戸浪江線(双葉町)
復興シンボル軸



県道井出長塚線(双葉町)
復興シンボル軸



前田川(双葉町)
災害復旧工事



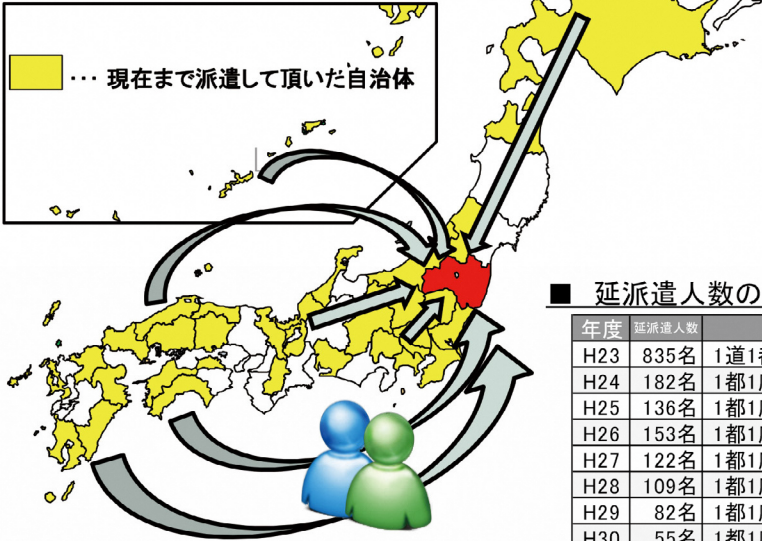
国道288号野上小塚工区(大熊町)
3工区中屋敷トンネル



これまでの実績

平成23年度から令和2年度で、福島県土木部では、地方自治法派遣職員や民間企業派遣により延べ1,738名(1都1道1府29県15市3機関)の支援を受け、多大なご尽力をいただきました。

(令和3年2月1日現在)



延派遣人数の推移

年度	延派遣人数	派遣機関等数
H23	835名	1道1都1府25県14市2機関
H24	182名	1都1府24県2市1機関
H25	136名	1都1府21県2市1機関
H26	153名	1都1府23県2市2機関
H27	122名	1都1府21県2市2機関
H28	109名	1都1府22県1市2機関
H29	82名	1都1府18県1市2機関
H30	55名	1都1府15県1市
R1	34名	1都1府12県1市
R2	30名	1都1府10県1市

派遣機関等別の内訳

◎令和2年度における派遣自治体

派遣機関等	延派遣人数	派遣期間
◎ 北海道	6名	H23
◎ 青森県	22名	H23～R2
山形県	28名	H23
栃木県	49名	H23～R1
茨城県	1名	H30
◎ 群馬県	53名	H23～R2
埼玉県	68名	H23～H28
千葉県	5名	H24～H28
◎ 東京都	246名	H23～R2
◎ 神奈川県	158名	H23～R2
◎ 新潟県	106名	H23～R2
石川県	2名	H23
福井県	12名	H23～H24,H26,H28
山梨県	11名	H23～H24,H26
長野県	5名	H25～H29
◎ 愛知県	41名	H23～R2
◎ 滋賀県	37名	H23～R2

派遣機関等	延派遣人数	派遣期間
◎ 京都府	155名	H23～R2
奈良県	12名	H23～H24
鳥根県	44名	H23～H30
岡山県	33名	H23～H30
◎ 広島県	44名	H23～R2
◎ 山口県	47名	H23～H25,R2
香川県	46名	H23～H29
愛媛県	17名	H26～H30
◎ 高知県	30名	H23～R2
福岡県	23名	H23～H29
長崎県	142名	H23～R1
大分県	8名	H23～H29
◎ 宮崎県	10名	H23～H24,R1～R2
鹿児島県	30名	H23～R1
沖縄県	29名	H23～H28
札幌市	3名	H23
さいたま市	16名	H23

派遣機関等	延派遣人数	派遣期間
川口市	6名	H23
横浜市	19名	H23
富山市	2名	H23
大阪市	15名	H23
神戸市	30名	H23
鳥取市	3名	H23
岡山市	3名	H23
倉敷市	16名	H23～H27
広島市	1名	H23
福岡市	19名	H23
北九州市	15名	H23
◎ 長崎市	13名	H24～R2
鹿児島市	4名	H23
国土交通省	9名	H23
UR	40名	H23～H29
東京都住宅供給公社	4名	H26～H29

本県の復旧・復興を応援いただいた派遣職員の皆さま

相双建設事務所
事務所にて(南相馬市)



いわき建設事務所
薄磯地区海岸(いわき市)



県北建設事務所
事務所にて(福島市)



相馬港湾建設事務所
請戸漁港(浪江町)

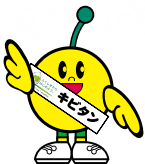
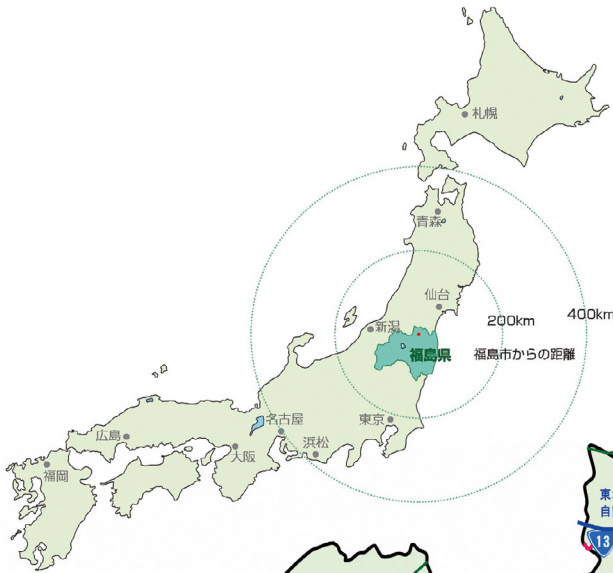


2013年度版からの
データはこちらから
(福島県土木部HP)⇒



- 高速道路
- インターチェンジ
- ▲ スマートインターチェンジ
- 地域高規格道路
- 国道(国管理)
- 国道(県管理)
- 新幹線

霊山IC～伊達桑折IC間
令和3年開通予定



福島県土木部

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16 電話：024-521-7886

メールアドレス：dobokukikaku@pref.fukushima.lg.jp

■福島県公共土木施設 復旧・復興情報ホームページは

『福島県公共土木施設 復旧・復興情報』で検索してください。

福島県復興シンボルキャラクター
「ふくしまから はじめよう。キビタン」

承認を得て複製している国土地理院発行の電子地形図(タイル)をさらに複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

2021年3月11日

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。